

第2弾

マイナンバーカードで
マイナポイントまだ、最大2万円分もらえる！
マイナンバーカードの申請は
12月末までに！

※ 町役場の窓口・電話対応は12月28日(水)まで

① マイナンバーカードの 新規取得者 ※ マイナポイント第1弾の 未利用者なども対象	申し込んだサービスで チャージor買い物すると 最大5,000円分 (利用額の25%)
② 健康保険証としての 利用申し込み	7,500円分
③ 公金受け取り口座の 登録	7,500円分

最大2万円分の
マイナポイント！問 マイナポイントに関すること 行政推進課 協働・行政管理班
☎(内線)3244

問 申請に関すること 住民課 住民窓口班 ☎(内線)3316

キャッシュレス決済サービスで利用できるポイントがもらえる「マイナポイント第2弾」。キャンペーンに参加するための、マイナンバーカードの新規申請期限が、12月末に延長されています。まだ申請していない方は、お早めにお申し込みください。

※ ②③は既に申し込み・登録を行った方を含みます。

マイナポイントの申し込みは
令和5年2月末まで可能です。詳しくは
こちら！▶総務省
マイナポイント第2弾
お知らせページ町ホームページ
マイナポイント第2弾
お知らせページ

【顔写真を無料で撮影】休日申請窓口を開設！

12月10日(土)・25日(日)

時間 午前8時30分～正午
場所 役場1階住民課

送付された二次元コード付き交付申請書(下記参照)に必要事項を記入してお持ちいただくと、申請がスムーズに行えます。申請書をお持ちでない方は下記の本人確認書類をお持ちください。

本人確認書類 二次元コード付き交付申請書をお持ちでない方のみ必要
1点でよいもの
運転免許証、パスポート、在留カードなどの官公庁発行の顔写真付き証明書
2点必要なもの
健康保険証、年金手帳、学生証など※ 申請当日にマイナンバーカードの受け取りはできません。
また、混雑が予想されますので、時間に余裕を持ってお越しください。詳しくはこちら▶ 町ホームページ
「マイナンバーカード休日申請窓口」

既にマイナンバーカードをお持ちの方へ

12月25日(日)
のみ
マイナポイントの
休日申し込みサポートも
行います

必要書類など

- マイナンバーカード
- 利用者証明用電子証明書パスワード
(数字4桁の暗証番号)
- ポイントを付与する決済事業者の決済サービスIDやセキュリティコードなど
※ 決済サービスのカードやアプリケーションなどで確認することができます。
※ 決済サービスによっては事前登録が必要なものもあります。
- 公金受取口座の登録を行う場合は、口座番号などが分かるもの(預金通帳など)および券面事項入力補助用パスワード(数字4桁の暗証番号)

申請書が順次送付されています

- マイナンバーカードをまだお持ちでない方(※1)に、11月中旬から12月上旬にかけて、二次元コード付き交付申請書が「地方公共団体情報システム機構(J-LIS)」から順次送付されています。
- スマートフォンなどで申請書右下の二次元コードを読み取ることで、オンラインで簡単に申請ができます。(※2)
- 申請書がお手元に無い方には、町役場住民課で発行しています。

※1 次の方は原則として送付対象外となります。

- ◆ 75歳以上の方
- ◆ 令和4年1月1日以降に出生または国外から転入した方
- ◆ 在留期間の定めのある外国人住民の方
- ◆ 配偶者からの暴力(DV)、ストーカー行為、児童虐待およびこれらに準ずる行為の被害者として、住民票の住所と異なる居所情報を登録している方

※2 返信用の封筒も同封されていますので、
切手無しの郵送での申請も可能です。

大掃除はお早めに! 年末年始のごみの受け付けスケジュール

問 美化プラント ☎046(281)2258
環境課 廃棄物対策班 ☎(内線)3513

年末年始は、ごみの持ち込みにより、美化プラントが非常に混み合います。
できる限り、ごみの持ち込みは控えるよう、ご協力をお願いします。



美化プラントのごみ受け付け時間

平日は午前9時～11時30分、午後1時～4時30分。土曜は午前9時～11時30分。

今年の年末は12月29日(木)が持ち込みの最終日で、26日(月)～29日(木)の持ち込み時間は午後3時までとなります。

新年は1月4日(水)の午前9時から受け付けます。

ごみの受け付けスケジュール

月日	令和4年12月						令和5年1月			
	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4
曜日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
午前	9時～11時30分						持ち込みできません			
午後	1時～3時						9時～11時30分 1時～4時30分			

年末年始の収集



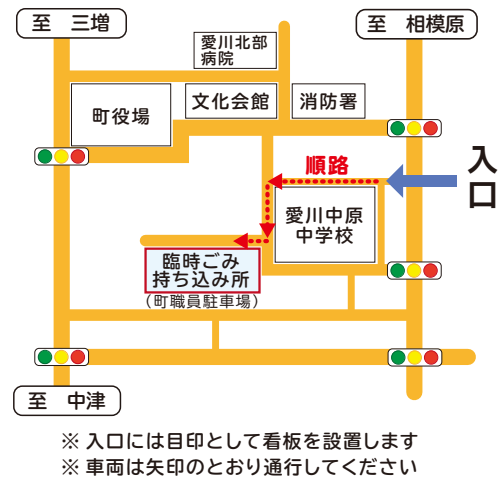
年末年始はごみ収集の間隔が空きますので、「令和4年度版ごみ・資源物収集カレンダー」を確認し、計画的にごみを出すとともに、ごみの減量化を心掛けてください。また、決められた収集日以外には、ごみを出さないでください。

なお、12月29日(木)は「半原・田代、春日台」、30日(金)は「高峰・中津①、中津②」のブロックで「もやすごみ」のみ収集します。

臨時ごみ持ち込み所の開設

12月29日(木)は美化プラントでごみの持ち込みを受け付けるほか、愛川中原中学校の西側にある町職員駐車場に、臨時ごみ持ち込み所を開設します。中津地区と春日台地区の方は、美化プラントの混雑解消のため、こちらをご利用ください。なお、事業系ごみや多量の剪定枝などは受け付けができませんので、美化プラントへ持ち込んでください。

- 時間 午前9時～11時30分
(昨年と時間が異なりますので、ご注意ください)
- 取り扱い ぐみ・資源物
(収集所に出せるごみのみの持ち込みは、控え) てください



小学校・中学校へ新入学する方に 就学通知書をお送りします

問 教育総務課 学校教育班 ☎(内線)3613

入学予定校の新入学児童生徒保護者説明会を、下記のとおり開催しますのでご参加ください。

令和5年4月に小学校や中学校へ入学するお子さんの保護者の方へ、教育委員会から就学通知書をお送りします。この通知書は町立の小・中学校へ入学する際に必要なものですので、大切に保管してください。

● 小学校へ入学するのは、
平成28年4月2日～平成29年4月1日に生まれた方

● 中学校へ入学するのは、
平成22年4月2日～平成23年4月1日に生まれた方

※ 通知書は12月中に自宅へ郵送します。届かない場合は教育総務課へご連絡ください。

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、説明会を延期する場合があります。

	学校名	開催日	受付時間	電話番号
小学校	半原小学校	1月23日(月)	午後1時30分	046(281)0144
	中津第二小学校	1月23日(月)	午後1時45分	046(285)2960
	田代小学校	1月26日(木)	午後1時30分	046(281)0047
	菅原小学校	1月26日(木)	午後1時40分	046(285)2794
	中津小学校	1月27日(金)	午後1時30分	046(285)0082
中学校	高峰小学校	1月30日(月)	午後1時30分	046(281)0389
	愛川中学校	1月20日(金)	午後2時15分	046(281)0094
	愛川東中学校	1月25日(水)	午後2時45分	046(285)0029
	愛川中原中学校	1月25日(水)	午後2時45分	046(286)2710

3年ぶりに開催!

来場者 約3万人! 「愛川町ふるさとまつり」を開催しました

問 農政課 農政班 ☎(内線)3532

10月23日、町の産業・文化などを広く内外に紹介する「ふるさとまつり」を役場周辺で開催し、家族連れなど約3万人が来場しました。

今回は、恒例の友好都市・立科町直送のリンゴのほか、長野県山ノ内町のシャインマスカット、愛媛県宇和島市の「極早生みかん」、群馬県の「峠の釜めし」、さらには北海道、沖縄県、岩手県釜石市、横須賀市の物産販売を行い、ご好評をいただきました。

また、地元特産品の販売や、協力団体による各種展示・体験コーナーのほか、よさこいダンスショーや御泉水太鼓、阿波おどりなど、バラエティ豊かなステージイベントも行われ、ご来場の皆さんに笑顔が広がっていました。



会場の様子



東京高円寺阿波おどり振興協会

全国から1,000人が参加! 「宮ヶ瀬ダムナイト放流」を開催しました

問 商工観光課 観光振興班 ☎(内線)3523

10月29日、「宮ヶ瀬ダムナイト放流」を開催しました。この催しは、宮ヶ瀬ダムの観光放流をライトアップして夜間に行うもので、全国的にも珍しい取り組みです。今回、県内をはじめ福島、新潟、滋賀など全国から前回の倍となる8,000人を超える応募があり、当日は、抽選で選ばれた1,000人が参加。色とりどりのライトに彩られた幻想的な放流や、フィナーレに打ち上げられた800発の花火に多くの拍手が沸き起こりました。



ナイト放流



フィナーレの打ち上げ花火

神奈川県で初開催!

ねんりんピックかながわ2022 「愛川町将棋交流大会」を開催

問 高齢介護課 長寿いきがい班 ☎(内線)3338

11月13日・14日、第1号公園体育館を会場として、「将棋交流大会」を開催しました。

全国の都道府県・政令指定都市の代表62チーム182人の選手の皆さんが、団体戦と個人戦で優勝を目指して対局を行い、東京都(団体戦)が見事優勝を飾りました。

また、交流大会と併せて、日本将棋連盟のプロ棋士をお招きした交流対局や、こども将棋交流広場といったイベントを開催するなど、将棋を通じて全国の皆さんとの交流が図られました。



交流大会の様子



開始式で、町内の小学生による大会開会宣言

医療費の適正化にご協力を!

健康保険は加入している皆さんの保険料と国や町などが負担する費用によって成り立っています。国民健康保険加入者の減少と後期高齢者の医療費の増加などにより、今後は大変厳しい財政状況になることが予想されます。みんなで支え合い、病気やけがをしたとき、安心して医療が受けられるようにしましょう。



町では国保と後期高齢者医療制度(後期制度)の加入者を対象とした健康診査や糖尿病性腎症重症化予防事業など、医療費の削減に向けたさまざまな保健事業を行っています。積極的にご利用いただき、医療費の適正化にご協力をお願いします。

国民健康保険の財政状況

■加入者の動向

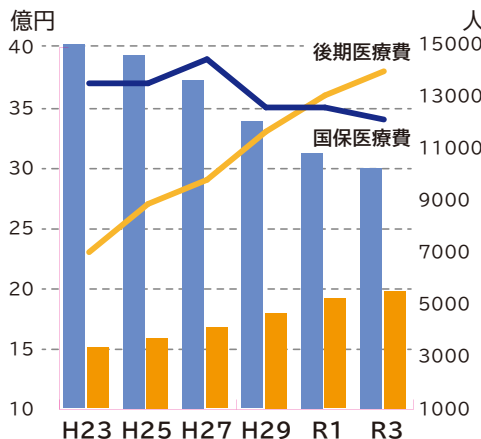
法改正により、一定の要件に該当する短時間労働者の方などが社会保険に加入できることになった影響のほか、団塊の世代が後期制度に移行し始めている影響から、町の国保加入者は減少している一方、後期制度の加入者は増加しています。

区分	加入者数(人)		医療費(億円)	
	国保	後期	国保	後期
H23	14,975	3,341	37	23
H25	14,569	3,699	37	27
H27	13,616	4,111	39	29
H29	12,029	4,655	35	33
R 1	10,815	5,219	35	36
R 3	10,229	5,497	34	38

■医療費の動向

国保の医療費は加入者数の減少に伴い減っているものの、医療の高度化などにより、1人当たりの平均年間医療費は上昇しています。

また、後期高齢者の医療費は、加入者の増加に伴い上昇の一途です。



本町国保1人当たり平均年間医療費の推移(円)

	H29	R 1	R 3
医療費	346,552	378,364	392,038

■財政運営上の課題

健康保険は支え合いの制度なので、後期高齢者医療費の約4割は、国保加入者など現役世代の保険料(税)で賄われています。

しかし、国保加入者は減少しているため、1人当たりの負担は増すばかりです。加えて生活習慣病の重症化などにより、1人当たり医療費も増え続けており、国保事業を円滑に運営するためには、加入者の皆さんに納めてもらった保険料だけでは足りないため、町の一般会計から補填し、賄っています(これを「法定外の

一般会計繰入金」といいます)。

ところが、国からはこうした赤字補填のための「法定外の一般会計繰入金」は遅くとも令和8年度までに解消することが求められています。

皆さんに納めていただいている本町の1人当たり保険料は県内でも低く、多額の法定外繰入を行うことで財政運営を行っていますが、今後は大変厳しい財政状況になることが予想されますので、適時適切な見直しは避けられないところです。

国保加入の皆さんにかかる平均年間医療費の県内順位

順位	市町村名	1人当たり(円)
1	山北町	452,630
2	真鶴町	422,771
3	開成町	410,838
4	松田町	404,340
5	小田原市	400,678
6	中井町	399,054
7	南足柄市	395,977
8	横須賀市	390,743
9	大磯町	381,701
10	湯河原町	380,269
11	愛川町	378,364
12	逗子市	377,429

31	大和市	286,532
32	大井町	274,713
33	葉山町	273,542

※ 令和2年度がコロナ禍という特殊な状況があったため令和元年度決算ベースで比較

※ 医療費には自己負担分が含まれていません。

国保加入の皆さんに納めていただく平均年間保険料の県内順位

順位	市町村名	1人当たり(円)
1	川崎市	116,613
2	鎌倉市	109,146
3	二宮町	108,527
4	横浜市	108,250
5	山北町	107,612
6	大磯町	106,914

25	葉山町	95,047
26	中井町	94,552
27	横須賀市	94,048
28	愛川町	92,744
29	秦野市	92,575
30	箱根町	87,646
31	綾瀬市	86,609
32	清川村	82,591
33	大井町	72,489

※ 令和2年度決算ベース

人事行政運営などの状況

問 総務課 総務法制班 ☎(内線)3215

町職員(会計年度任用職員を除く)に支給されている給与や職員数などの状況について、概要をお知らせします。全文は、役場庁舎1階町政情報コーナーやラビンプラザ、レディースプラザ、町ホームページで12月下旬からご覧になれます。

① 職員給与費の状況

(令和3年度一般会計決算)

職員数	給与費			
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計
327人	11億6,991万7千円	3億6,896万4千円	4億9,024万円	20億2,912万1千円

※職員手当とは、扶養、地域、住居、通勤、管理職、特殊勤務、時間外勤務などの手当です。

② 職員の平均給料月額および平均年齢の状況

(令和4年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職(事務職、技術職、保育士、保健師、消防職など)	30万6,382円	39.5歳
技能労務職	29万458円	52.5歳

【参考】一般行政職の税引き後の平均給与年額(一般行政職の平均年齢を基に配偶者および子ども2人の家族構成で試算)

平均給与年額	税金などの年額			税金などを控除後の年額
	所得税・住民税	共済組合掛金	計	
596万円	43万円	87万円	130万円	466万円

※平均給与年額には期末・勤勉手当などの諸手当を含み、時間外勤務手当などを含みません。

③ 職員の初任給の状況

(令和4年4月1日現在)

区分	愛川町	国
一般行政職	大学卒	総合職 18万6,700円 一般職 18万2,200円
	高校卒	15万4,900円 15万600円

④ 級別職員数の状況

(令和4年4月1日現在)

区分	一般行政職									技能労務職	合計
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級			
標準的な職務内容	主事補・技師補	主事・技師	主任主事・主任技師	主査	副主幹・副技幹	主幹・技幹	課長・専任主幹	部長・参事	技能員		
職員数	39人	62人	58人	40人	43人	52人	39人	10人	12人	355人	
構成比	11.0%	17.5%	16.3%	11.3%	12.1%	14.6%	11.0%	2.8%	3.4%	100%	

※本町の給与と条例に基づく給料表の級区分による職員数で、標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する職名です。

⑤ 職員手当の状況

(令和4年4月1日現在)

区分	内容	月額	支給率	対象職員				
扶養手当	配偶者	6,500円	9%	全職員				
	子	1万円						
	父母など	6,500円						
	満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合	5,000円を加算						
住居手当	借家・借間(町内在住)	2万8,000円を限度	20.8%	職員全体に占める支給職員の割合				
	借家・借間(町外在住)	2万1,000円を限度						
通勤手当	交通機関利用者	5万5,000円を限度	3,134円	支給対象職員1人当たり平均支給月額				
	自動車そのほか	2万1,600円を限度						
管理職手当	管理職の職責に応じて支給	4万500円~8万4,300円	6種類	手当の種類				
退職手当(令和4年4月1日現在)	区分	自己都合	勲奨・定年	時間外勤務手当(令和3年度決算)	支給対象職員1人当たり平均支給月額	3万4,247円		
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	期末・勤勉手当(令和3年度実績) ※国と異なる	区分	6月期	1.275月分	0.95月分
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分			12月期	1.125月分	0.95月分
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分			計	2.4月分	1.9月分
	最高限度額	47.709月分	47.709月分					
	そのほかの加算措置	定年前早期退職特別措置(2%~20%加算)						

※本町が加入している神奈川県川崎市町村職員退職手当組合の条例によるものです。

⑥ 特別職の給料などの状況

(令和4年4月1日現在)

区分	給料月額など	
給料	町長	83万2,000円
	副町長	68万円
	教育長	61万9,000円
議員報酬	議長	44万5,000円
	副議長	37万2,000円
	議員	34万円
期末手当(令和3年度実績)	町長	6月期 2.225月分
	副町長	12月期 2.075月分
	教育長	計 4.3月分
	議長	6月期 2.225月分
	副議長	12月期 2.075月分
	議員	計 4.3月分

⑦ 部門別職員数の状況

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		
		令和4年	令和3年	増減
一般行政部門 (総務、税務、民生、衛生、農林水産、商工、土木関係などの職員)		225人	223人	2人
	教育部門	34人	35人	△1人
	消防部門	68人	67人	1人
公営企業等部門 (水道、国民健康保険、介護保険などの企業・特別会計関係の職員)		28人	28人	0人
合計		355人(391人)	353人(391人)	2人

※()内は、条例定数の合計です。

⑧ 定員管理の状況

町では、各部門の業務量などを精査し、事務事業の簡素合理化・効率化、民間委託・広域処理化および指定管理者制度の導入を検討しつつ、定員管理を行っています。今後とも、適切な行政サービスの維持向上を図りつつ、職員定数の管理・見直しに努めてまいります。